415—435 海上移動　5.79 航空無線航行 435—472 海上移動　5.79 航空無線航行　5.77 5.82	415—472 海上移動　5.79 航空無線航行　5.77　5.80 5.78　5.82		415—472 J9　J12	海上移動	公共業務用 一般業務用	ナブテックス用及び船舶無線電信用とし、ナブテックス用への割当ては424kHzに限る。
				航空無線航行	公共業務用 一般業務用	
472—479	海上移動　5.79 アマチュア　5.80A 航空無線航行　5.77　5.80 5.80B　5.82		472—479 J12	海上移動 航空無線航行	公共業務用 一般業務用	
				アマチュア　J11	アマチュア業務用	
479—495 海上移動　5.79　5.79A 航空無線航行　5.77 5.82	479—495 海上移動　5.79　5.79A 航空無線航行　5.77　5.80 5.82		479—495 J12	海上移動　J10 航空無線航行	公共業務用 一般業務用	
495—505	海上移動		495—505	海上移動	公共業務用 一般業務用	船舶無線電信用とする。
505—526.5 海上移動　5.79　5.79A　5.84 航空無線航行	505—510 海上移動　5.79	505—526.5 海上移動　5.79　5.79A　5.84 航空無線航行 航空移動 陸上移動	505—526.5 J13	海上移動　J10	公共業務用 一般業務用	ナブテックス用及び船舶無線電信用とし、ナブテックス用への割当ては518kHzに限る。
	510—525 海上移動　5.79A　5.84 航空無線航行			航空無線航行	公共業務用 一般業務用	
526.5—1606.5 放送 5.87　5.87A	525—535 放送　5.86 航空無線航行	526.5—535 放送 移動 5.88	526.5—1606.5	放送　J14　J15	放送用	割当ては、別表１－１による。
	535—1605 放送	535—1606.5 放送				
1606.5—1625 固定 海上移動　5.90 陸上移動 5.92	1605—1625 放送　5.89 5.90	1606.5—1800 固定 移動 無線標定 無線航行	1606.5—1705	移動（航空移動を除く。）	公共業務用 一般業務用	公共業務用での使用は路側通信用、船舶無線電信用、ファクシミリ用及び無線電話用とし、路側通信用への割当ては1620kHz及び1629kHzに限る。 一般業務用での使用は、船舶無線電信用、ファクシミリ用及び無線電話用とする。
				航空無線航行	公共業務用 一般業務用	無指向性無線標識用とする。
1625—1635 無線標定 5.93	1625—1705 固定 移動 放送　5.89			無線標定	公共業務用 一般業務用	ラジオ・ブイ用とする。